



IT訓練科17

Microsoft Office×ビジネスマナー×コミュニケーション×秘書検定

募集要項

対 象 者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談下さい。
訓練期間	平成29年10月12日(木)～平成30年1月11日(木)
訓練時間	月曜日～金曜日 9:30～16:10
定 員	15名(なお、申込者8名未満の場合には中止となる場合があります。)
訓練実施校	株式会社 高知ソフトウェアセンター 〒780-0945 高知市本宮町105番地25 (TEL:088-850-9222)

募集期間	平成29年8月25日(金)～平成29年9月15日(金)
申 し 込 み	原則、住所を管轄する職業安定所へ『公共職業訓練受講申込書』(写真貼付: 正面上半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm)を提出して下さい。
選 考 会	平成29年9月25日(月) 午前9時10分から受付(午前9時30分開始)
筆 記 試 験 面 接	場所: 高齢・障害・求職者雇用支援機構 高知支部 高知職業能力開発促進センター 2F 研修室Ⅱ (高知市棧橋通4丁目15-68) * 筆記用具を持参して下さい。 * 面接を行いますので、面接に適した服装でお越し下さい。 * 選考会出席者用の駐車場はありませんので、 公共交通機関をご利用下さい。 * 選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。 申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。
合否発送日	平成29年10月4日(水) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※到着は翌日以降となりますのでご了承下さい。

受 講 料	無料。但し、テキスト代として5,508円の自己負担が必要です。
通所用駐車場	訓練実施校にはありません。希望者には近隣有料駐車場(月額4,000円、徒歩5分) をご案内します。事前の手続きが必要ですので合格通知にてお知らせします。 ※詳細は訓練実施校(TEL:088-850-9222)にお問い合わせ下さい。
実 施 主 体	高知県(お問い合わせ先:高知県立高知高等技術学校 TEL:088-847-6607)

目標とする各種検定

- サーティファイ Word 文書処理技能認定試験 3級 (検定料:5,800円)
- サーティファイ Exce 表計算処理技能認定試験 3級 (検定料:5,800円)
- 文部科学省後援 秘書技能検定試験 2級 (検定料:3,800円)

※検定料は全て自己負担となります。

訓練実績

- IT 訓練科 7 (H28)
修了者 15名
就職率 73.3%
- IT 訓練科 1 (H28)
修了者 10名
就職率 100.0%

カリキュラム

訓練目標		- Word、Excel、PowerPoint の基本操作と実務における活用能力の習得 - 職務を遂行していく上で、他者との良好な関係を構築し信頼を獲得するためのビジネスマナーとコミュニケーション能力の習得 - 職業人としての基本的職業能力とビジネス基礎知識の習得	
仕上がり像		- 企業の即戦力として、パソコン操作スキルにプラスαの職務遂行能力を習得した、付加価値のある人材 - 自分自身の強みを理解し、その強みを就職試験ではもちろんのこと、就職後の業務においても発揮できる人材 - 高い就職意欲を維持し、自立的な就職活動を展開できる人材	
訓練計画 (内容)	科目	訓練の内容	時間
	学科	ビジネスマナー・コミュニケーション	42
		キャリアプラン	12
		安全衛生	3
		就職活動計画	3
		社会人基礎力	3
		労働基礎知識	3
		応募書類作成	6
		面接対策	3
		職業人講話	6
		秘書技能検定	12
		個別就職支援	25
	実技	パソコン基礎演習	20
		Word 基礎	60
		Word 演習	23
		Excel 基礎	60
		Excel 演習	18
		Power Point 基礎	12
		プレゼンテーション演習	27
		ミニインターシップ	6
	総合計時間 (344) 時間、学科 (118) 時間、実技 (226) 時間		
訓練用機器設備		PC の OS (Windows 8.1 Pro)、CPU (Intel Core i5 2.40GHz)、メモリ容量 (4GB) 使用するソフト名 及び バージョン ・Microsoft Office2013 ・Internet Explorer10 ・Windows Essentials2012 その他 (プロジェクト、スクリーン、プリンタ、ホワイトボード 他)	

※訓練の修了には一定の基準があります。

お知らせ

- 雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- 給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。(注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。)
- 本コースの指定来所日は、11月14日(火)、12月14日(木)、1月12日(金)の3回です。

